



## Press Release

2022 年 12 月 16 日

---

### 働きやすい職場認証制度の「二つ星」新規・「一つ星」継続の申請受付を開始

---

一般財団法人日本海事協会 (ClassNK) は、2022 年度の働きやすい職場認証制度\*1 の「二つ星」の申請および「一つ星」の継続申請を、12 月 16 日から 2023 年 2 月 15 日まで受け付けます。

「二つ星」新規申請については、2020 年度または 2021 年度に「一つ星」を取得した事業者が対象です。2020 年度に「一つ星」を取得した事業者\*2 で、「二つ星」の申請をしない場合は、引き続き「一つ星」継続の申請が必要となります。

申請方法や認証項目、審査費用\*3 などを紹介した「申請案内書の骨子」および「申請案内書」は働きやすい職場認証制度のホームページ (<https://www.untenshashokuba.jp/>) に掲載しています。

#### 【2022 年度「二つ星」新規・「一つ星」継続の認証スケジュール(予定)】

申請受付期間: 2022 年 12 月 16 日から 2023 年 2 月 15 日まで

審査結果通知書の発行: 2023 年 5 月下旬以降

登録証書の発行: 2023 年 6 月以降順次発送

認証事業者のホームページでの公表: 2023 年 6 月以降順次掲載

登録証書の有効期間: 発行日 (2023 年 6 月 1 日以降) より 2025 年 3 月 31 日まで

なお、この期間に認証を取得した事業者には、別添のうち該当する新たなインセンティブが付与される予定です。

本会においても、今年度「二つ星」を取得または「一つ星」を継続した事業者には、保有車両台数分の認証ステッカーの無料配布を行いますので、「二つ星」の申請、「一つ星」の継続申請を是非ご検討ください。

\*1 働きやすい職場認証制度

正式名称は運転者職場環境良好度認証制度。職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。

一般財団法人日本海事協会は、国土交通省より指定を受けた「認証実施団体」として、本制度の審査認証業務および周知広報活動を行っています。

\*2 2020 年度に「一つ星」を取得した認証事業者

登録証書の有効期間は、2023 年 6 月 30 日までのため、今年度「二つ星」の新規申請または「一つ星」の継続申請をした場合には、認証を取得していない空白期間が生じることはありません。

\*3 審査費用(詳細はホームページに掲載)

審査料:50,000 円(税込 55,000 円)／1申請あたり

(インターネットによる電子申請の場合は 30,000 円(税込 33,000 円)に割引。電子申請による一つ星の継続申請の場合は 15,000 円(税込 16,500 円)に割引。)

登録料:60,000 円(税込 66,000 円)／1申請あたり

別添:働きやすい職場認証制度 認証取得によるインセンティブ

---

一般財団法人 **日本海事協会**

企画本部 広報室

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町 4-7

TEL: 03-5226-2047 FAX: 03-5226-2039

E-mail: [eod@classnk.or.jp](mailto:eod@classnk.or.jp)

URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp)

# 「働きやすい職場認証制度」 認証取得によるインセンティブ

## 現在実施しているインセンティブ

### 1. ハローワーク（厚生労働省）

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援等

### 2. 求人サイト等（認定推進機関\*）

#### 求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

#### 損害保険

- 労災上乗せ保険の保険料の割引

#### 設備改修工事

- 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引

等

\*：働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

## 今後実施予定のインセンティブ

### 3. 監査（国土交通省）

- 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面による審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定を整備

### 4. R4年度2次補正の補助金（国土交通省）

#### バス・タクシー関係

##### ●二種免許取得支援

本認証制度取得事業者を優遇（詳細は今後検討）

#### トラック関係

##### ●テールゲートリフター導入支援

申請件数が予算額を超えて抽選を実施する場合、本認証制度取得事業者等を優遇（詳細は今後検討）

##### ●予約受付システム等支援及び大型等免許取得支援

本認証制度取得事業者等が申請対象（詳細は今後検討）

※今後、更に追加予定